



今日からはじめよう！

ごみのダイエツト通信 ⑰

新しい年を迎え、昨年9月から始めた容器包装プラスチックの分別も、だいぶ浸透してきたように思います。

今回は、「分別がまぎらわしいもの」、「プラマーク」が見つげにくいもの」を紹介しします。

基本は「プラマーク」

容器包装プラスチックを分別する目印は、やはり「プラマーク」。プラマークがあるか、ないかで判断することが基本です。

プラマークがあれば「容器包装プラスチック」に、なければ「その他のプラスチック」に分別してください。

こんなものが、まぎらわしい

いちばん多く問い合わせをいただくものは「家庭用のラップ」です。「売っている生鮮食品のラップは容器包装プラスチックなのに、家で使うラップはなぜ違うの？」という問い合わせをよく受けます。トレイのラップは法律によつて、製造業者がリサイクルや処理費用を負担しているため、「容器包装プラスチック」に分別することになります。

その他、クリーニングの袋、スーパーで自由に使えるロール状の袋、結束バンド（段ボールを梱包するビニールの

ひも）などは、「容器包装プラスチック」ではありません。

「プラマーク」はこんなところにも…

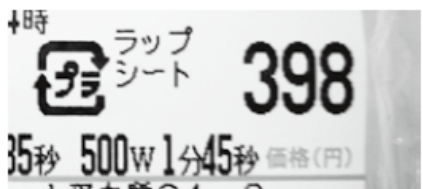


▲外袋に内袋のプラマークが表示されている例

袋の中に小袋に小分けしてあるせんべいやクッキーがあります。「小分けした袋に「プラマーク」がないけど、これって容器包装プラスチックなの？」と聞かれることもあります。小分けの袋に表示がなくても、「外袋」の方に表示されている場合があります。

トレイのラップ、コンビニ弁当の容器、卵のパックなどは「値札シール」などに印刷してあります。

皆さんにしっかりと分別していただければ、その分リサイクル施設での分別作業が減り、経費節減につながります。ぜひ、ご協力ください。



▲弁当の値札シールのプラマーク